

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和3年11月25日(木)  
午前9時59分から午前10時32分まで
- 3 場所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長) 大野慎治 (副委員長) 谷平敬子  
(委員) 宮川隆、須藤智子、井上真砂美、関戸郁文、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局出席 議会議務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 委員長挨拶
- 8 協議事項

(1) 政策提言について

① 高齢者生きがい事業敬老金の見直しについて

大野委員長：提言内容の方向性は縮小で、敬老金の代わりにふるさと納税の返戻品の中から選定し、お祝いメッセージとお祝い商品を届けることとなっているが、これに対する意見等があれば。商品を送ろうとすると現金よりも職員の手間が増える懸念がある。

谷平委員：郵便で送られてくるものから選んで、その会社に葉書を出したら商品が送られるということで、職員の負担はないのでは。

大野委員長：送るのも職員側が送らなければならない。また、選ぶ手段などの仕組みの構築にもお金がかかるのでは。

宮川委員：以前この話が出たときに、節目支給という議論があったが、その話はどうなったのか。

木村委員：以前は80歳以上の人に贈っていたが、今は節目支給になっている。岩倉市老人クラブ連合会にもきちんと意見を聞いたほうがいいが、意見を聞いたとしても簡単に移行できる問題ではないと思う。職員の手間もそうだが、受ける市民の立場からすると難しい。合意できればいいが、そうはならないと思う。

関戸委員：総額5,274,000円ということだが、人口は確実な統計なので、5年経ったらこれがいくらになるかというのは分かっていると思う。これがものすごくジャンプアップするのか、この程度で終わるのか、その辺がもう少し分かると判断しやすい。

大野委員長：12月定例会の委員会の後に担当課長を呼んで、見込みを聞いて、協議する。

② 生活困窮者自立支援事業

大野委員長：市役所2階の生活自立支援相談室が狭く、相談の際3密状態になる場合がある。相談が長時間になる場合もあるが、リスクが高くなるので、プライバシー保護のためドアを開けっぱなしにはできない。十分な換気を行うということで、空気清浄機を入れてはどうかという提案。2階の相談室だけでなく、1階の相談室も狭く、生活自立支援相談室のみの問題ではないと思うがどうか。

木村委員：私が提案したが、相談室に委託先の職員が3人いるだけで密になっているような状況。ただ、これは政策提言というものではなく、委員会としてというよりは、個人的な質問、議案質疑で取り上げることで十分ではないかと思う。

大野委員長：提案者の木村委員から自らの一般質問等で質問されるということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大野委員長：木村委員には、できれば12月定例会で取り上げていただければ。

### ③ 適応指導教室推進事業

大野委員長：不登校の児童生徒が小中学校ともに増加している。適応指導教室の参加が不登校児童生徒数の割合に比べて非常に少ない。提言としては、タブレット端末を使用してオンライン授業を行ってはどうかというもの。このことについて、市民からご意見をいただいている。また、四日市市が学校を一時休校した際に、オンライン授業を行った。そのことについて、四日市市の議員から話を伺ったが、全員がオンライン授業を行ったときは、不登校の子どもも参加したという。1人に対してオンライン授業を行うのは、先生の技量など課題もあり、研究しているとのこと。

井上委員：課題自体に対して疑問を感じている。基本的には不登校児童生徒を学校に戻すことが主であって、おおくすの参加人数が少ないということで、おおくすに送り込むことが目的になってはいけないと思う。提言については、タブレット端末をオンライン授業、保健室登校に結び付けることは良いとは思いますが、課題自体の捉え方に問題があると思う。

関戸委員：オンライン授業を行うことで、学校に来ている生徒もオンライン授業が増えることが考えられる。学校に来て授業を受けることが前提であれば、不登校児童生徒だけオンラインでやるのがいいのかどうか。オンライン授業を進めていくと、学校に来ない子が増えるのではないかという危惧がある。

大野委員長：中核市では不登校児童専門の学校を作ることも検討されているそうだが、岩倉市全体でオンライン授業を行おうとすると専門の先生が必要になる。この件も協議会において、学校教育課にタブレットを活用したオンライ

ン授業を含めて、どのような教育を不登校児童に対して考えられているのかを聞いて、意見交換させていただく。

#### ④生涯学習講座

大野委員長：オンラインとのハイブリッドで開催して、より多くの方が受講できる環境に整備してはどうかという提案。意見募集をして、市民からも意見を頂いている。

木村委員：この件も担当課と意見交換したほうがいい。その上で、一番政策提言になじむ話だと思う。

大野委員長：生涯学習講座は指定管理者である来未 iwakura が主催している。次の指定管理者の選定の際に、生涯学習課から求めないと実現は難しいと思う。この件は、どのような対応ができるのか意見交換させていただく。今はコロナ禍の影響で参加人数を絞っており、なかなか当たらない状況。

関戸委員：オンライン開催する弊害として、講師によっては、録画されて SNS に上げられると問題になることがある。そうなった際に誰が責任を取るのかというと主催者側になる。講師を頼むときに、無料で広がってもいいということが前提になってくるということも考えなければならない。

大野委員長：ユーチューブで流してもいいという人はいいが、資料の写真も撮ってはいけないという講座もある。講師の承認がある講座以外はオンライン開催ができない。

関戸委員：それだと講師が限定されてしまって、つまらなくなるという可能性もある。

大野委員長：それも含めて生涯学習課と協議会で意見交換をさせていただく。

木村委員：講座の受講料は初回に払うことが多いが、オンラインで開催した場合の受講料の支払い方法も考える必要がある。

関戸委員：入金するとパスワードと配信ページが送られてくる仕組みがあるが、管理者が大変。

大野委員長：管理者は来未 iwakura になるので、オンラインに対応できる職員がいるのかどうか。生涯学習課と可能かどうかを含めて、意見交換する。

#### ⑤平和記念戦没者追悼式

宮川委員：現場として課題があるという報告を受けた上で、次はこうしようというふうにしなければならないと思う。

井上委員：広島・長崎へ行った児童生徒の発表の場もあるという話も出たが。

大野委員長：式典において、その発表が一番大切だったのでとは話を出した。自由献花方式にすると何もなくなってしまう。

木村委員：遺族会の同意も得なければならないし、子どもたちの企画は行うべきという議論も出た。

関戸委員：他の市町では8月15日の開催ではないところが多い。遺族会も高齢化してきて、暑さの問題もあるし、15日だと県や国に派遣しなければならないということもある。遺族会の参加は少ないと思う。

大野委員長：この件についてもどういった考えがあるか福祉課と意見交換する。

## (2) その他

大野委員長：タブレット授業の委員会としての視察について、委員会として行くのであれば正式に申込をする。

木村委員：学校や教員の負担にならないようにしなければならない。

大野委員長：タブレット端末を使った授業風景を見学させていただくぐらいが限界だと思う。

井上委員：最近授業に対しては、保護者でさえも人数制限しており、難しいと思う。また、学校側にも迷惑をかけるので、視察を何かにつなげていくようにしなければならない。

大野委員長：委員会として行くときは、学校教育課に同行していただくため、理解していただけたらと思う。

関戸委員：何をしたいという目的を持って、それを見て、どうつなげていくのかをはっきりさせて行く必要がある。

大野委員長：市議会が市内のことを見に行くこと自体は問題ない。

井上委員：授業内容は教員に任せて、私たちが口を出すことではないと思っているが、タブレットの管理の方法が知りたい。授業を行っているところではなく、運用方法が知りたい。

木村委員：協議会を開催する際に担当課と意見交換した上で検討しては。

大野委員長：この件も含めて12月定例会中の協議会で担当課と意見交換する。

## 9 その他

大野委員長：意見交換について、事前に担当課に伝える質問は正副委員長で相談して決定する。